

簡であるから、そこに加賀郡の野間神社があり得よう筈はない。今玉鉾に野間神社のあるのは、もと玉鉾神社というたのを明治十四年に改稱したので、大日本史の説に據つたものであらう。朝野群載康和五年六月十日神祇官卜奏に、『坐加賀國一管生石部野間神多太神云々』と見えるが、これは神社の所在を定めるに何の用にも立たぬ。

ノマチ 野町 金澤の町名で、藩政中は本町の一であつた。舊傳に、往昔此の附近は郊外の曠野で、泉野と稱する松原であつたが、市街の漸く取廣められた時に町地となり、泉野町と稱したのを、後に略稱して野町と呼ぶことになつたのであるといふ。

ノマチシンメイケウ 野町神明宮 ↓イヅミノジンジャ 泉野神社。

ノマチフキヤ 野町吹屋 金澤石坂與力町の裏田圃に在つて、石川郡泉村の地内であつた。鑄物師村山四郎兵衛は野町五丁目に住して、鑄造場をのみこゝに置いたが、後居宅をも轉じ、世人はそれを野町吹屋といふた。

ノマチヨリキマチ 野町與力町 ↓イシサカヨリキマチ 石坂與力町。

ノミ 能美 **ノツ** 能美郡徳橋郷に屬する部落。緩帶編に『能美村。此の村に古へ本願寺の一族定地坊といふ人居住のよし。其屋敷跡あり。其子孫小松勸歸寺なりといふ。』とある。定地坊とあるは超勝寺巧違である。↓カシキジ 勸歸寺(能美)。

ノミエヌマタイジキキガキ 能美江沼退治聞書 一冊。大聖寺・淺井暖二役のことを、古老の傳話によつて聞書きしたものといひ、江沼志稿にも引用してある。

ノミクタニ 能美九谷 天保中から能美郡内に八幡齋・小野齋・蓮代寺齋・再興若杉齋・佐野齋等續々として起り、その製作に係る磁器を總稱して能美九谷と稱する。何れも古若杉齋の系統を引くもので、手法同一である。

ノミゴウ 野身郷 能美郡の古郷名で、和名抄に『野身、乃美』とある。後世能美村があつて徳橋郷中に屬する。

ノミゴホリ 能美郡 弘仁十四年六月四日加賀國江沼郡管郷十三驛四の中、五郷二驛を割いて能美郡とした。郡名は野身郷から採つたのであらう。類名に因幡・安藝・肥前の能美郡、攝津の濃味郷、肥前の能美郷などがある。日本地理志料に、蓋し野見宿禰の裔孫の居る所歟といつたのは、牽強の嫌がある。語義は、肥前風土記に叩頭を訓じてノミとあるを参考すべきである。郡名の所見は、承和四年十一月紀に能美郡人財部造繼麻呂があり、天曆四年の東大寺目錄に能美郡生莊のあるなどが古い。

ノミゴホリダイカン 能美郡代官 寛文七年匹田半平、九年前田市丞が能美郡御代官に命ぜられたが、その後のことは明らかでない。初め員數不定であつたが、享保十年から六人になつた。十一年長田兵助の命ぜられたのは小松御馬廻から出た初であらう。後世六人の中二人は小松御馬廻から勤めることになつた。

ノミザカヒ 能美境 江沼郡では郷庄名を失うたから、藩政時代にかうした區劃を用ひた。能美境には富塚・八日市・勸橋・打越・下粟津・林・戸津・湯上・荒屋・二梨・箱宮・大分校・小分校・松山・梶井の十五ヶ村が含まれてゐた。

又前記の外に新開の地で矢田野九ヶ村といふものがあり、大分校と小分校とは明治以後合併して分校となつた。

ノミシヨウ 能美庄 能美郡に在つた。建久から應永に至る間後白河院長講堂領があつたが、元應元年の注進には日吉社領で毘沙門堂内大臣僧正房知行とあり、康正の頃まで毘沙門堂領であつた。これは領家であらう。その地頭職に就いては、石清水文書建武三年六月六日沙彌省觀吉良の判書に、『寄進八幡宮、可被早管領加賀國能美庄地頭職事。』と見えるものがある。

ノミハチマンジンジャ 能美八幡神社 能美郡八幡に在る。式内等舊社記に『能美八幡神社。能美庄八幡村鎮座。舊傳云。往古能美庄石清水領也。故勸請云。』白山記に、『國之八社者云々八幡乃白山記攷證に、『按ずるに能美郡に能美村あれども白山の小祠あるのみなり。又能美村近邑八幡邑に八幡宮あり。往古は神官社僧もあつて大社なりと云傳ふれども、中古衰頽して小社を存するのみなるに依りて、舊記もなく考ふるに由なし。寶永誌。能美名蹟志に、八幡村に清水寺の廢地ある由載せられたれば、清水寺は八幡の社僧たる寺跡ならんか。』など、ある。今は單に八幡神社と稱する。

ノミハツケイ 能美八景 能美郡内に於ける八景を選んで、狐塚夜雨・金山秋月・小松晚鐘・安宅歸帆・木場晚嵐・今江夕照・釜谷暮雪・浮柳落雁を之に當て、騷客の詩題とした。

ノミミチ 能美道 能美郡寺井から若杉に在る間約六軒を能美道といふた。その中間梯川縁の能美村に舟渡があつた。

ノミメイセキシ 能美名蹟志 一冊。城跡・神社・佛閣・雜事と次第し、能美一郡の諸村邑に傳承する傳説口碑を宗とし、傍ら考案を附記してある。序跋共に無い。

ノムラエンペイ 野村圓平 通稱次右衛門、空翠又は栖霞と號し、天明四年金澤に生まれた。家世々八田屋と稱し、日備頭を業とし、兼ねて酒造を營み、後典舖となつた。圓平學を好み、詩賦に耽り、禪に參し、謠曲・彈琴・和歌・茶湯・圍碁の諸技に通じた。子なく、年四十にして家を弟に譲り、日夜推敲、狂熱愈長じて一笠一蓑普く跡を海内に曳き、到る處名家の門を叩いて唱酬を求めたが、詞客の金澤に來るものも必ず圓平の居を訪うた。嘗て太平記・日本外史を讀んで感ずる所あり、安政五年空翠雜話二卷を著し、國體の精華と之が擁護の必要を論じた。然るに藩吏その説を迷妄なりとし、翌六年三月三日命じて原板を沒收したが、圓平は幸に藩の老臣・市吏と相識るを以て罪を免れることを得た。元治元年十二月圓平、鍼醫久保三柳の加俸の祝宴に列し、歸途石黒千尋の邸に至つて碁を圍み、卒倒して後人事を省みず、慶應元年正月二日歿した。享年八十二。後大正十三年二月十一日正五位を追贈せられた。空翠詩稿・空翠詩鈔・梅花百絶等がある。

ノムラコエモン 野村小右衛門 前田利常の時、銃卒二十員を附せられ、大坂兩役に從軍し、後役には町口で首一つを得、祿千石に至つた。寛永八年前田利常の傳となり、子孫富山藩に世襲した。

ノムラサダスケ 野村貞副 通稱新左衛門。享保十四年父五左衛門の配分知百石を得、後